

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

(平成 26 年 3 月 6 日 午後 3 時 25 分 再開)

●議長（小林幸雄） それでは休憩前に続き会議を開きます。

通告の 5、佐藤仙治議員。

1. 町公文書の保存管理および公開について

2. 職員の提案制度について

議席番号 3 番、佐藤仙治議員。

◆3 番（佐藤仙治） 議席番号 3 番の佐藤仙治です。私の質問は 1. 町公文書の保存管理および公開について、ならびに 2 番として職員の提案制度についての 2 点であります。

まず、最初に町公文書の保存管理および公文書の公開についてお伺いしたいと思います。背景としまして、2011 年の 3 月の町の発行したカタログ、こういう物ですね、信濃町の指定文化財、という冊子があります。ここには町の文化財として国の登録文化財を含めて全部で 18 件が記されています。中でも古間区で大切に保管されていた古文書のうちで、特に歴史的な意味が大きい 10 点が町の有形文化財に指定されています。当該文書は、今から約 400 年前の江戸時代の初めの頃の、北国街道の宿場成立の頃の様子を伝える貴重な歴史的遺産、史料歴史の史ですね、史料であります。言い換えれば当時の公文書ともいえると思います。これら江戸時代の、公文書が集落の人々の多大な尽力によって、近代まで保存継承されたことに感謝すると共に、私達は貴重な資料を後世に継承していく、責務、使命があると考えます。また、町が現在所有している公文書も、また言い換えれば町の歴史、あるいは文化遺産でもあり、財産でもあると思います。従ってこれらの公文書は、保全整理の上、保存し町民に対して公開しつつ、後世に継承していくことが私達の使命責務であると考えますが、まず本件に対する町長の認識、考え方についてお尋ねいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 佐藤議員から古文書の保存、あるいはそれに対する認識ということでお尋ねでございますけれども、私も歴史は嫌いなほうではありません。その意味からそういう文書がこの町の中には、例えば野尻宿もございましたし、柏原宿もございました。そして、古間宿もございました。そういったところで残っているということは非常に素晴らしい事だろうと認識しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） ちょっと質問が悪かったのかも知れませんが、役場で現在保存されている公文書についても、私は同様に歴史的な遺産であり財産だと思っている、という考えなんですけれども、このへんについて町長の見解をもう一度お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 役場で保存されている公文書、この中には非常に後世に残さなければならぬ重要なものもあれば、時代と共に廃棄していても良い物も混じっているのではないかというふうには考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） では次に、文書の取扱規程について伺います。参考までに例規集のお持ちの方は文書の取扱規程については、例規集の 1 巻の 2001 ページから、それから保存文書については例規集の 1 巻の 2008 ページから記載されておりますのでご確認をお願いいたします。文書の取扱規程を見ますと、現行の文書取扱規程は昭和 47 年 4 月 1 日から適用されていると。で、同様に保存文書については例規集に記載されているのを見るとですね、保存区分としては 5 つの区分に分かれています。1 つは永年、2 番目が 10 年、3 番目が 5 年、4 番目が 3 年、5 番目が 1 年となっています。それでは質問をいたします。本規程すなわち昭和 47 年 4 月 1 日以前の、例えば旧信濃野尻村、あるいは信濃村、柏原村と富士里村が合併したあれですね、それから古間村関係の公文書の保存管理状況というのはどのようになっているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） そのことにつきましては、それぞれ担当課がございますのでこちらからお答えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 旧 4 か村当時の文書でございますが、重要なものにつきましては現在も保存管理をしております。

●議長（小林幸雄） 課長皆言いますか。伊藤教育次長。

■教育次長（伊藤 均） 教育委員会においても、古いものについて文書の基準により保存してある部分もあります。その年代等につきましてはちょっと今のところは、今は分かりませんのでちょっとお答え出来ませんが、古い文書は重要なものは残っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） この文書については、3 つに分かれるというか、私思うに、いわゆる

合併してからですね、合併したというのは確か昭和 31 年の 9 月と私は認識しています。もうじき 60 年近くになるんですけど、今、聞いてみると一応残っていますと、では昭和 31 年 9 月の合併からこの文書管理規程までの文書も同様と考えてよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） お答えをいたします。合併から、この文書規程が出来ました間の文書でございますが、これにつきましても、重要なものについては保存管理をしております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 次にお伺いします。現在の本文書規程の適用以前の問題点というのはどのようなものがあるのでしょうか、それとも全然問題とかいうのは無いのでしょうか、この文書の。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 質問の主旨がちょっと分からないんですけども。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） すみません。文書と言った方がいいのか、例えば場所の問題とか、それからスペースとか、ちゃんと整理はされていると思うんですけど、そういう内容のこと、ざっくりでいいです。お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 保管状況というご質問だと思いますけれども、現行の文書も含めまして各課の書庫や庁舎内外の書庫等で保管をしております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 特に問題点はないという理解でよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 特に問題はございません。

◆3 番 (佐藤仙治) それでは各論に、ああ、すいません。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤仙治) すみません。それでは各論でちょっと細かい質問になるんですけど、いくつかお伺いしますのでよろしくお願いします。保存している所定の書庫というのはあるのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木総務課長。

■総務課長 (松木隆盛) 書庫につきましては、各課と役場庁舎 4 階、それから庁舎外の施設でございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤仙治) どのような管理、台帳とかいうか、あるいは目録とかいうような管理されているのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木総務課長。

■総務課長 (松木隆盛) 保存台帳というご質問だと思いますけれども、保存台帳では管理はしてございません。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤仙治) この規程を見ますと、台帳との照査というような文章が出てくるんですけど、これはどのようにされているんですか。それと、照査と言うんですか、この、照らすのと、検査の査ですね、これはどういうことなのか、質問いたします。

●議長 (小林幸雄) 松木総務課長。

■総務課長 (松木隆盛) 先ほどお答えしたように、保存台帳を整備しておりませんので、台帳との照査は出来ておりません。保存台帳ですけれども、これを作るということになりますと、現在膨大な文書量でございます。これを職員で行うことが非常に困難だということで、台帳の整備が出来ていない、ということでございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤仙治) 言い換えれば今の時点、今のことが問題点というの 1 つというふう

に理解してよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 保存台帳の整備が出来ていない部分については問題点で今後の課題というふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私は思うに、先ほど同僚議員からも説明あり、質問があるにはありましたけど、やっぱり役場のお仕事というのは、こういう規程とかそういうものに基づいて仕事されるべき問題だと私は思うんです。もし規程に問題があるのだったら内容を見直すなりして、やっぱり変えてしていかななくてはいけないと思うんですけど、そのへんについての見解はいかがでしょうか。今の規程が悪いのか、それとも出来なかったのか、そのへんをもう一度再度お聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 現在の文書取扱規程についてですね、これに準じて保存、台帳の整備をしていく必要があるということで、文書取扱規程の見直しについては考えておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今課長の話しをお聞きすると、総務で管理しているのもあるし、所管の課で管理しているのもあるという理解でよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 文書につきましては総務課で管理しているのもございますし、各課で管理しているのもございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 一方この、例規集の綱領というか綱紀肅正に関する綱領というのが確かこれについていると思います。1 巻の 1701 です。ここには同じ課に例えばそういう業者とかそういうのあったら、4 年以内で変わるというかそういう理解で良いのかどうか知りませんが、そういう項目もあります。役場の場合は職員が次から次から代わっていくということで、こういう文書についてもやっぱり引き継ぎ申し送りというのはど

のようにされているのでしょうか。そのへんもお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 職員の異動に際しましては、それぞれ引き継ぐことになっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 引き継ぐのは私も分かっています。更にもう 1 つこの例規集には「非常心得」というのも付いていました。これは 1 巻の 3336 です。そこには、第 5 条として重要な文書は持ち出すんだよと、というような意味が書いてあります。それはどのように区別されておるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 質問の主旨がちょっと理解できないのもう一度お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 失礼しました。重要なものについて保存文書のうちですね、課長、重要なものについては非常の際は持ち出すと、いうことになっているんですけど、それはどのようにされているんですか。もう訓練とかされているのか、それとも重要なものを例えば一目瞭然で分かるようにしているのかと、そういう質問です。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 災害等非常事態が発生した場合、重要な文書等につきましては持ち出すということになってございます。これまでそういう事態については発生しておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 発生しているからやっているのではなくて、再三同僚議員からも説明、質問がありましたけど、やっぱりいつ地震とかそういうのも火災とかそういうことがあってはならないことなんですけど、やはり日頃からそういう訓練をしておかないと、いざという時にやっぱり機能しないんじゃないかなと。少なくとも例えばその重要な文書が赤の背表紙が皆持ち出すんだよとか、そういうようなことはされているんですか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 重要な文書等、これについてはここに定めてありますとあり、それぞれの課で持ち出すようになっていきます。訓練を実施しているかということでございますが、訓練は行っておりませんが、いずれにしろ職員が承知をしているものでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） ちょっと質問を変えます。磁気媒体というんですか、今、文書もさることながら、そういう USB とかメモリーとかいうので持っている文書とか資料もあると思うんですけど、そういうものの保存管理というのはどのようにされているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） お答えをいたします。取り外し可能な磁気媒体につきましては、情報セキュリティポリシーにおいて利用制限をかけてございます。もちろん、庁舎内からの持ち出し、そして、持ち込みにつきましては禁止をしてございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 管理状況については大体分かりました。ここで私は 1 つ新規提案をしたいんですけど、1 度また検討していただきたいと思うんですけど、先ほど課長にもありました、膨大な量です。私もそうだと思います。はっきり言って。これをですね、やっぱり保全して整理して、残していくというのが我々の責務だと思うんですけど、先ほど町長からも私はそういう見解であるというふうに承っております。例えば 1 つの例として、職員の OB の人の力を借りて整理するというような考えはないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 今現在そういう考えは持ってございません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） いつやるんでしょうか。このままでいったらやっぱり今しかないと思うんですけど、町長もう一度力強い見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 職員の OB の力を借りてやったらどうかというお話でございますけれども、議員はどの位の量を見積もっておられるのか、ちょっと測りかねるんですが、以前私も 4 階へ入ってみて非常に驚きました。その量たるや膨大なものでこれはあの、私の推測ですけれども、それゆえに耐震工事をする前のこの議会棟にヒビが入っていたのが、議会棟のすぐ外の壁ですね、それも影響しているのではないかなというふうに考えております。私も出来るものなら可能なものなら磁気媒体等に全部取って、台帳も作ってと思っておりました。で、その関係、いわゆるパソコンの関係の専門のといえますか、詳しい職員に教えていただきました。仮に 1 人でそれもキーボードを打つんじゃなくて、スキャナーで取るだけで保存するとしても 5 年や 10 年で出来る代物ではないと。さらに目録台帳まで作るとなると何十年という年月が必要になりますよと、そういうことを教えていただきました。仮に OB の力をお借りするとしても、OB の方も何十年もこの 4 階にこもってやっているというのは、これは大変難しいことだろうなと。では、業者を頼んだらどうだろうと、業者を頼むとして、ちょっと計算私もしてみました。数千万代ではききません。軽く、軽く億は超えてきます。それだけの上部には、条例にはあるんですけども、それだけのお金をかける余裕が今この町にあるのかなということも、同じかけるんであったらもっと違った意味で、老朽化した橋の橋梁の工事をするとか、住民の福祉にかけるとか、色々な面にかけていけるものだろうという思いはしまして、正直言います、これは、今後は磁気媒体に取っていくとしても、今 4 階にあるものは何か必要なおりに上にあがった時に、これは必要かな必要でないかなっていうことを判断しながら、整理して縮小をかけていくことが今の段階で出来る事ではないかなと、そういうふうに感じたしだいです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私はそんな難しいことを言っているんじゃないんです。ここにあるうちの例えば永年だけでも整理できないかと、多分書庫に私が察するにですよ、書庫に入っているのは全部が永年では私はないじゃないかと。それを判断してやはり後世やっていかないといつやるんですか、これだって、私は立派なやっぱり松木町長の実績になると私は思います。そのへんもう一度ここにある 5 区分ですね、永年、1 年から永年まで、とりあえずは永年だけでも、区別するというような事は出来ないのでしょうか。再度質問いたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 永年の書類は区別出来ているそうです。しかしその量はどのくらいか分かりません。例えば、その量を見たところこれは 7、8 年で出来ると、いうにしても 4 階にこもったまま 7・8 年ずっといるのではオペラ座の怪人じゃないけど、信濃町役場の怪人になってしまうんじゃないかなという気持ちがしないわけではないです。まず、その量を調べてみてから考えていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今、町長の前向きな答弁だと私は理解しています。それで、何も 4 階でやらなくても古間の新しく出来た地域交流センター、地域交流施設ですか、あそこだって充分 3 階等はこの前私もちらつきましたが、耐震もしてあるし、例えば文書をそこへ持ち込んでですね、整理するとか、そういうアイデアだってあるのではないかと思います。1 度ぜひ前向きに整理していただくということをお願いしておきたいと思っています。

それからもう一点ちょっと、違う質問になるかも知りませんが、提案 2 としてですね、町政施行して確か後 2 年ぐらいで 60 年になるということではないかと思います。で、信濃町史という立派なこれ昭和 43 年かなにかに発行した立派な資料、歴史の書があります。そのあとやっぱりこういう合併までに至った経緯とかそれからの動きですね。こういう永年の文書を整理する事によって、ある程度見えてくるものもあるのではないかと私思うんです。やっぱりそういうのも我々が継承なりやっていかななくてはいけないと思っていますけど、そのへんについても、一度検討していただくという考えはないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ただいま申し上げましたようにその量を見なければ何ともお答えのしようがないと、安易に返事をしまして、取り掛かってみたら 60 周年はおろか、出来た時に、とうに 70 周年も過ぎていたというようなことになったのではそれこそ茶番劇になってしまいます。まずは量を見てからの判断だと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 総務課長、量のその把握というのはいつ頃出来るんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 佐藤議員さんから色々ご質問とご提案もいただきました。文書ですけれども非常に多いものでございます。今、どのくらいあるかというご質問ですけれどもそれもまだ把握はしていませんけれども、いずれにしても費用対効果も含めましてどのようにしていくか検討していきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） それともう 1 件、先ほど前向きなご提案で交流センターを使ったらどうかと、いうお話をいただきました。でもこれは不可能でございます。非常時でも無

い時に重要書類を庁舎外に持ち出すということはこれは私はやってはならないことだろうと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） それでは次の質問に移ります。公文書の公開条例についてお伺いします。これは 1 巻の 1851 から 1879 に記載されております。この目的としましては、「町民の町政に対する理解と信頼を深め町政への参加を増進し、いっそう開かれた町政の推進に寄与する」と、また実施機関の責務としては「実施機関は公文書の公開にあわせ、町政に関する分かり易い情報を積極的に提供するように努めなければならない」と、こういうふうに書かれています。それでは質問です。実施機関の平成 23 年から平成 25 年間、過去 3 年間ですね、公開の実績件数について町長部局というんですか、町の教育委員会、議会、この 3 つについてお答えをお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） お答えをいたします。公文書の公開状況でございますが、平成 23 年度につきましては 2 件、平成 24 年度につきましては 5 件、内、教育委員会に関する事項が 2 件でございます。平成 25 年度につきましては、1 月末現在でございますが 8 件となっております。議会関係につきましては議会の方へお尋ねをしていただきたいというふうに考えています。

●議長（小林幸雄） あの、一般質問は執行側への質問ですから、議会は入っていませんからね。でもまあ今日は答えますので、やって下さい。

■議会事務局長（和田 巖） ただいまのご質問でございますが、町議会も実施機関の一つということになっております。それで、議会事務局、議会ですとね取り扱って来ましたが平成 23 年度が 20 件、24 年度が 7 件、そして 25 年度が、これが 3 月 1 日現在でございますけれども 10 件ということになっております。主なものは会議録の開示ということになっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） ありがとうございます。現状の公開制度を更に充実させるために何が必要と考えますか。あまり今、総務課長の話を聞くとほとんど公開が無いからいいんだと、いうのが公開されていないからいいのか、もっとこう皆に知らしめるといふか、公開してくというようなの、何が問題なのかそのへんについてお伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 主旨がちょっと分からないんですけども、町としましては公文書公開請求がございましたら、公開していくことを原則としておりますのでご理解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） ちょっと質問の主旨が申し訳ないです。公開に至るまでのちょっとハードルが高いんじゃないか、私ちょっと考えるに、そういうような意味合いは無いでしょうか。もっとこう簡単にと言ったらおかしいけど、こういう条例があるんだよと、条例は条例でいんですけど、どういう文書があって、そのへんはどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 町には公文書公開条例がございます。この規程に基づいてですね、公開しているわけですけども、これについては私は特に問題が無いと思っておりますけれど。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） こういうのも含めてですね、もう一度ちょっと見直していただいて、やっぱり、なぜこんなこと言うかという、やっぱり色々な面で皆知りたい事を、知りたい事は一緒だと思うので、そういうのも含めて、議会とかにいとある程度のことは分かるんですけど、一般の町民というのはなかなか分かりにくいと思うので、そのへんも含めて一度検討していただければありがたいなと思っています。

それでは、次の質問に移ります。次に職員の提案制度について、これは例規集の 1 巻の 1704 から 1706 に記載されておりますので、参考をお願いいたします。この要綱の主旨としては、行政事務の改善により、事務効率を増進して住民サービスの向上に資するため、職員から執務上における創意工夫に関する積極的な提案を求める、ということになっています。それで、表彰の区分としては 4 段階ありまして、4 段階、秀、優、良、可、その他に選外佳作賞、努力賞ということで、500 円から 10000 円までの報奨が出ますよと、ということが記されています。そこで質問ですけど、過去 5 年間各年毎の提案実績というのを、平成 21 年から 25 年 1 月 1 日から 12 月 31 日、どういう区切りでもいいですけど、一度お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 職員の提案された実績というご質問でございますが、平成 21 年、22 年はございません。平成 23 年度に若手職員を対象に一人一提案以上ということで職員の提案を実施した経過がございます。なかなか提案がございませんでしたので、

職員の業務改善に取り組む意識改革と、町政の効率的な運用、それから住民サービスの向上を図る意図で実施したものでございます。23 年度につきましては、全部で 146 件ございました。平成 24 年度は 0 です。それから平成 25 年度は、1 件でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町長にお伺いします。この実績を見てどういう見解でしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 実績を見てどういう評価をするか、これは人が考えて色々頭の中で練って出してくるものですから、よく出してくれてきたなという評価も出来ますし、また、いやいやこれじゃ少ないんじゃないかという評価をする人もいます。私は、日常の業務を遂行していく上で、感じた時にこういうふうにしたほうが、このくらい効果があるんじゃないかという思いを発した時にどんどん提案してもらえばいいものだと思っております。ただ、常日頃職員、これは民間でもそうですけども、職員の人であれ、従業員の人であれ、常に身の回りの改革ということを中心して、平生の業務にあたっていきなさいということは私も若い頃言われてきましたし、もともと私は改善を業務とする職種にいましたから、それは、1 日に 2 件 3 件考えることもあれば、10 日ものほほんとしていた事もありますけれども、でも、総じて 1 年間に 10 件や 15 件は楽に考え出していたということは自分では記憶しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今の件、もう少し細かくお伺いします。この、職員の綱紀粛正に関する要綱という、先ほど申し上げました、1 巻の 1701 から 03 までですね、その第 5 条には、職員の勤労意欲向上のための措置ということで、提案制度の活用と表彰の実施と、2 つ目として職場内のコミュニケーション対策というような事が、うたわれています。やっぱり私今、総務課長のこの実績の数字をお伺いしてですね、少ないんじゃないかなと。やっぱり何かしら問題があると思うんです。だから、この今の提案制度というのがその書くのに時間がかかってしまうとか、書式上難しいとか、そういうことでなくて、もっとこう簡単に提案できるようないいアイデアをやっぱり吸い取るような方法というのは考えられないのかということと、新しく入って来た人はやっぱり新しい目でですね、これはおかしいなというような事があると思うんですよ。で、この綱紀粛正のこの要綱を見ると、やっぱりマンネリ化してはいけないよと、というようなこと書いてあったので今町長にお伺いしたわけです。再度このへんを踏まえてお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 書式が難しいとは私は思いません。むしろ一般民間でやっている改善提案制度のほうが、方程式まで全部作って計算して持ってくるというそういうことを考えれば、はるかにと言っては失礼ですけど、何ていうんですか、俗にいうしちめんどくさいという書類ではないと思います。しかしながら決して、職員は改善提案をしていないわけではございません。口頭で私のところ、あるいは副町長のところへも提案してきて、あ、なるほどなということ言って、また、現にもう既に自ら率先して動いていると、他市町村からぜひ信濃町にも仲間に入れて欲しいというようなこともございます。決して彼らは考えていない、行動していないのではなくて、しっかりやるべきところではやっている人は大勢いるということだけご認識下さい。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 若干評価も含めて補足をさせていただきます。提案制度の書式等については私は問題はないと思っています。それで、平成 23 年度の提案でございますが、先ほども申し上げましたとおり、146 件です、これについては評価をして、A 評価につきましては 11 件でございます。B 評価につきましては 56 件でございます。職員の皆さんがそれぞれ考えてご提案したものでございます。出来るものから実施していくことで、現在進捗管理をして進めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） ちょっと議論が噛み合わないんですけど、私はその、職員が改善意欲が無いと、そういうことではなくて、この 23 年に 146 件出てその後もピタッと止まって、ま、ほとんど止まってしまった。何かその組織的というか、そのへんに私は問題があるのではないかなという問題提起なので、その一つが例えば書式が複雑だとか、そういうようなことは無いんでしょうか。

■総務課長（松木隆盛） 書式については私は問題はないと思っています。先ほども申し上げましたが、提案件数が少ないということで平成 23 年度は 1 人 1 提案以上ということでやりました。これにつきましては職員から多く提案されるように、また職員の方に通知をしていきたいというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） ぜひお願いします。では平成 23 年度のその A 評価で具体例などちょっと 1 点、数点、1、2 点挙げていただければ、今分かっていたら、簡単で良いです。お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 提案の提案内容の開示ですが、これについては本人の承諾という関連もごございますので控えさせていただきます。なお参考に申し上げますと、平成 25 年度につきましては一茶生誕 250 年夏祭りに関わります提案がございました。この提案については採用をしております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） それでは、私の持っているというか考え方というか、新しい考えを提案してみたいと思います。本提案をですね、職員だけではなくて町民全体に広げるといような考えはないんでしょうか。町長お伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 町民全体に広げるとい考えはないかというご提案でございますけれども、町としましては住民の方についてはホームページからも意見も出来ますし、また、役場の玄関の前、あるいは総合会館ですか、そういったところにも意見箱を設置してございます。担当窓口にてご提案いただいても結構ですし、いつでもオープンでございますので、良い案がありましたら遠慮なくご提案をいただければなと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町の意見書へ出した場合の報奨というのはあるんでしょうか。町民が提案した場合は。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 投書していただく努力は感謝申し上げますけども、内容がどうかは何とも分かりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私は考えるに、やっぱり行政と町民というのは、ある程度一体になって、これからははっきり言って、人口も少なくなっていくし、ひとつのやっぱり政策をやっていく場合にですね、色々なその多方面からアイデアを出してやっていくというのが良いのではないかなと思うんです。その一つが町長の諮問するあり方、失礼しました。各種審議会や検討委員会だと思うんですよ。やっぱりそれだけで全部意見拾えるかと言ったら、なかなか難しいんじゃないかな。やっぱり 9 千数百人もいますので、誰だってアイデアはあると思うんですよ。それは内容はともかくとして、やはり皆で盛り上げてくというのは、そういうアイデアを出すという方法も、ひとつの町を活性化して

いく、私は要素になるのではないかなと、いうことで、町民にも広げたらどうだと。やっぱり役場の中に見ているのと、外で見るのはやっぱり違うのではないかなと、ま、一つは。で、やっぱり、官、民、共同あるいは一体になって仕事すると、これからはやっぱりそういうふうにはやっていかないと私はまずいのではないかなというふうに思っています。で、さっきも繰り返しますけど、9 千数百人もいますので、必ずや私はいいアイデアは出ると思っています。もう一度町長の見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ですから、あの、どんどん出してもらって結構です。と、いうことを申し上げたと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町としては出した意見について開示とか、フィードバックというのは今までどのようにされたんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 町に対する今までの意見の中では、いわゆる町政行政に対する改善提案とか、あるいは町の公の施設に対する改善提案とかというのは、私は余り耳にしておりませ。耳にもしていませんし、目にもしていません。で、大方は、ご意見、それもいわゆる町のやり方にまずい点を指摘されていると、いうのはございました。しかしながら匿名が多く返事はいらぬとか、ご記名いただいている方は、ほんのわずか、どうでしょう、この丸 7 年過ぎた中で、3 名いたか、2 名だったか、そのくらいほとんど皆さん匿名ですね。ですから、私共もそのご意見を見て、や、この人、とらえ方が違ってらっしゃるな、ご説明申し上げたいなと思っても、ご説明できないというのが現状です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 例えば、一つの問題に絞って出す、アイデアを求めると、一つの問題について。何でも良いですよということになると結局そういう意見とかいうことになるんですけど、例えば前回私前に質問しましたけど、イメージキャラクター、一茶さんを作りましたと。どうというふうには活用していったら良いんだろうと、いうようなことで絞って出せば意外と出る場合もあるんじゃないか、一例としてですね、そういうような考えというのは、無いんでしょうか。ひとつの問題に絞って皆さんから提案を募るとか、それがやっぱり私は民意の反映になると思うんですけど、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町町長。

■町長（松木重博） ひとつの問題で、民意を反映させているとは私は思いません。ひとつの問題はひとつの視点についてのご意見を頂戴しているということに過ぎないと思います。しかしながら、議員の今言った事、おっしゃった事、これはある意味では大変評価できる部分もございます。ですけれども、今一例は、議員は一茶さんを上げたけれど、これ 9 千数百人とおっしゃいました。9 千数百通りの考えがあるんです。ですから、興味の無い事にこちらから提案申し上げても返事はきっと帰って来ないでしょう。いやこれは絶対俺は考えがあるんだという問題は、返事は返って来るんでしょうけれども、やっぱりひとつの問題ではなくて幾つかに絞って一点ではなくて、こういうことについてのご意見があったら前向きな意見をお願い申し上げたい、というようにプレゼンするのがベターだと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町長もそのように取り組んでもらえると私は信じております。最後に私は一つ提案したいと思います。先ほど私も言いました、昨年末に誕生したイメージキャラクターですね、一茶さん、確か今月末に古間の地域交流施設で竣工式というのが予定されていますけど、一茶さんを竣工式に来賓として招待する考えはないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤教育次長。

■教育次長（伊藤 均） 町を代表する一茶さんですので、今ご意見として伺いして検討してまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） ぜひ町の功労者でもあるし、来賓として招待していただくようお願いして私の質問を終わりとします。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。関連質問なしと認めます。以上で佐藤仙治議員の一般質問を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので許可いたします。

松木町長。

■町長（松木重博） 失礼しました。2 番目の森山議員のご質問にお答えする際に、私適正に欠ける発言がございました。削除をお願いしたいと思います。で、文書の繋がりとして、「出た分は自己負担と。しかしその企業にとっては」というつながりをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

- 議長（小林幸雄） 以上でございます。お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。ご異議なしと認めます。よって本日はこれで延会する事に決定いたしました。念のため申し上げます。明日 7 日の本会議、一般質問は午前 9 時 45 分からの開会となりますので、時間までにご出席下さい。ご苦労様でした。

(午後 4 時 18 分)